

# 令和3年度 福岡市立原北中学校 学校経営方針

令和 3年 4月 1日

校長 福崎 浩信

## 1 本校教育の基調

日本国憲法，教育基本法，学校教育法等の教育関係諸法規並びに本市の教育方針に基づき，公教育の精神と使命を自覚し，本市「第2次福岡市教育振興基本計画」の具現化を図りながら，生徒・保護者・地域の信頼と期待に応えられる開かれた学校づくりを行う。また，生徒の心身の発達と地域社会の特性を踏まえ，社会の形成者として人格の完成をめざし人間性豊かで心身ともに健やかな強い生徒の育成に努める。

## 2 本校教育のめざす姿

### (1) 教育目標

『よき社会人としての基盤を身につけるための人間教育を推進する』

- ① あいさつ・掃除の徹底，学校行事への積極的な参加を通して知・徳・体のバランスのとれた人格を磨き，一人ひとりの進路の実現につながる学力向上を図る。
- ② 将来に夢と希望を持ち，地域社会に貢献しようとする生徒の育成を図る。
- ③ 相手の立場と人格を尊重し，思いやりと実行力のある生徒の育成を図る。

### (2) 校訓

○「磨き合う 助け合う 鍛え合う」を基盤にした教育の推進

### (3) 本校のめざす学校像

教育活動が充実した強い学校

ーポジティブシンキング，アクション，

カンファレンス，アジャストを通してー

- ① 先生方が結果に手応えを感じながら働きたくなる学校
- ② 生徒がさらなる高まりを求めて学びたくなる学校
- ③ 保護者・地域が安心して通わせたい学校

### (4) 教育活動が充実した強い学校をつくる方策（校長として特に大切にすること）

- ①資質・能力の向上と地域等との更なる連携の強化
- ②心の教育の充実
- ③学力向上のための取組の充実
- ④ 生徒指導の充実

(5) 本校のめざす生徒像

- ①「夢」をもち、「夢」に向かって努力する生徒
- ②「知、徳、体」にバランスのとれた生徒（文武両道）
- ③礼儀正しく、あいさつと清掃ができ、時間を守ることができる生徒
- ④いじめや差別を見抜き、許さない、強く逞しい心を持った実践力のある生徒
- ⑤勤労や奉仕の精神に満ち、自ら進んで汗する生徒

(6) 本校のめざす教職員像

- ①教育的愛情に裏付けられた優しさと厳しさを兼ね備え、「授業で勝負」する教師
- ②常に課題意識、危機意識をもち、集団づくり、生徒指導に積極的に取り組む教職員
- ③法令や服務規律を遵守し、生徒や同僚から信頼され、責任と矜持を保つ教職員
- ④家庭や地域に積極的にかかわり、保護者や地域から信頼される教職員

### 3 学校経営の方針

「第2次福岡市教育振興基本計画」の指針をもとに学校教育目標の具現化をめざし、学校が活力ある教育活動を展開するために、教職員一人ひとりが個性と積極的な創意工夫を発揮し、組織的に教育活動に参画する意識を高め、あう学校経営を推進する。

- (1) 確かな学力を定着させるために、生活規律・学習規律の確立と基礎・基本の指導を徹底し、自ら学ぼうとする意欲を培い、生涯学習の基盤を育てる。
  - ①常に結果を指導との関係で捉え、学力向上の取組を焦点化する。
  - ②計画的、継続的な指導によってつまずきの早期解消を行う。
  - ③ガイダンス機能を生かすと共に、点検・評価による指導の改善と学びの改善を促す。
- (2) 生活習慣、生活規律の確立と人間関係づくりの深化の両面からアプローチし、成熟した生徒集団をつくる。
  - ①「黄金の3日間」（年度当初、学期当初）に一年間を見通しためざす学校像・学級像を提示し、生活規律・学習規律のルールとマナーを確認する。また、定期的に点検・修復の手立てを打つ。
  - ②当たり前のことを当たり前でできる生徒を目指すために、教師の個々の持ち味を活かした「ゼロトレランス（不寛容）」の指導を徹底する。
  - ③生徒指導委員会（教職員）と生徒会活動（生徒）の連携によるPDCAサイクルを生かした生活規範の徹底を計画的に推進する。ガイダンス機能を活かし、全校集会や学年集会の場での共通理解・共通実践を図る。
- (3) 伝統を継承し発展させる生徒の主体性の育成
  - ①全ての教育活動でプラスワンの発想を加え、生徒の主体性育成を図る。
  - ②学習活動や集会、行事等で自分の考えに自信を持って堂々と発表や報告ができるコミュニケーション能力育成につながる指導の充実をめざす。
- (4) 個の努力が輝き、協働の取り組みが輝く成果をあげる職員研修の充実
  - ①基礎・基本の充実と基礎学力の定着をめざした組織的な授業研修をめざす。
  - ②全教職員が達成感・充実感・満足感を味わう現職研修をめざす。（OJT・OFFJT）
  - ③義務的な研修から脱却し積極的に目標達成型の研修をめざす。
- (5) 仕事や自分に厳しく、人に優しい信頼感溢れる職場づくり
  - ①「学校は誰のためにあるのか」を常に自問し、生徒のために限られた在籍期間中全力をつくす教職員集団をめざす。

- ②経験豊かな職員と若年職員が互いに学び合い、協力し補完しあう同僚性の高い職場をめざす。
- ③学年・分掌の活動をより組織的に機能させ、全体でその成果に成就感や達成感を持てる教職員集団をめざす。

(6) 生徒や保護者や地域に信頼される学校づくり

- ①学校や学級の教育情報を常に発信し、内にも外にも開かれた学校をめざす。
- ②保護者や地域の生の声に応えるために参観懇談会、学校評価、地域行事への参加など、互いの信頼関係を大切にする学校をめざす。
- ③学校便り、学級便り、学校ホームページ等を活用し、連絡から啓発へのより積極的な情報公開をめざす。
- ④社会的信用失墜につながる非違行為、法令違反をしない、させない、許さない職場づくり。社会人として教育公務員として節度と礼儀をわきまえ学校の信頼を高める。
- ④ 「ハインリッヒの法則」(一つの重大事故が起こる背景には、29の軽微な事故がある)を教訓に、学校事故、学級崩壊、職員不祥事等を起こさないための学校づくりを組織的に推進する。生徒や職員の言動の問題性を曖昧に見逃さない学校組織をめざす。

#### 4 教育目標, 経営方針の具現化のために

(1) 学校経営

学校組織力を高めることが学校経営を盤石にし、教育目標を達成する重要な鍵と捉える。「カリキュラムの PDCA サイクル」と条件整備活動(マネジメント)を対応させることで初めて成果と課題が明確になり、組織力が向上することによって教育目標の具現化が図られる。

- ① カリキュラムの PDCA サイクルを機能させるために、目標・計画(P)→実践(D)→点検・評価(C)→改善・実践(A)を年間通じて実施する。以下の内容で点検・評価(C)を実施。
  - ・内部評価：全職員の自己評価／7月(学期末総括)・11月(学期末総括)の年間2回  
生徒会によるスローガン・宣言等の実現に関する全生徒自己評価 年間2回
  - ・外部評価：保護者評価／体育大会・合唱コンクールなど行事参観アンケート 全行事  
生徒評価／「スタディスキルチェック」自己学習態度と教科授業 年間3回  
学校関係者評価／小学校校長・公民館長・自治会長・学識経験者等 年1回
- ② 3つの条件整備活動(マネジメント)を重視する
  - ・校長のリーダーシップと、教頭、主幹教諭、主任・主事等のミドルリーダーのリーダーシップによって、キャリアステージに応じた研修体制の確立とアメラ組織の強化
  - ・校務分掌、組織構造(協働体制)と組織文化(協働文化)の活性化
  - ・家庭・地域、教育委員会、関係機関との連携の強化

(2) 学年・学級経営

- ① 教育目標を具現化するために具体的な経営計画を作成し共通理解・共通実践を推進する。
- ② 互いの性格・考え方などを認め合い、全体が思いやり・協力・感謝・自主性などを身につける学年・学級経営をめざす。生活規律・学習規律の徹底(学校基準)と人間関係づくりを両面からバランスよくアプローチする。
- ③ 実態や課題を全体で共有できるように開かれた学級を目指し、学年間の連携・協力・交流の促進を図る。

- ④ 全ての教育活動における目的・意図を明確にし、生徒一人ひとりを向上させるために、生徒の行動、姿勢、発言等を看取り、「意味付け・価値付け・方向付け」を中心とした賞賛、指摘、激励を繰り返し行い、改善への行動意欲向上と集団への広がりを図る。

### (3)教育課程

- ① 次期学習指導要領を踏まえ、これまでの教育活動を総括し、生徒の実情を踏まえた新たな特色ある教育活動を展開する。
- ② 学校の教育目標が、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の中で、どのように達成されているか、課題と成果を明らかにし、課題解決に努める。
- ③ 年間指導計画に基づいた授業実践とともに、各教科授業時数及び指導内容の確実な実施確保に努める。

### (4)教科指導

- ① 本校においては、学びの必然性、学んだことの有用性を実感できる学習指導が最も重要である。
  - 授業中のルールは全校ルールと各教科のルールを新年度当初に生徒と契約を結ぶ (P)
  - ルール違反はその場で指摘し、「毒気」を蔓延させないために先送り、見逃しをしない (D)
  - 定期的にスタディスキルチェック (自己評価) をとり、全体で再確認する (C→A)
  - ※上記のルールとマナーの徹底は、日常の人間関係づくりの基盤が欠かせない
- ② 大規模校だからこそ、個に応じた指導形態及び指導方法の工夫改善を図り、基礎学力定着を目指した授業改善に努める。
  - 少人数分割指導…習熟度別分割・単純分割でより丁寧な個別指導を行い効果を上げる。
  - 学び合い学習…一人ひとりが考えを持ち、出し合う中で高め合う。
  - ※どのタイプでも、本時課題説明→めあて→問題→仮説→思考活動→発表→まとめ→振り返り等の展開リズムを土台とする。
- ③ 経験知及び基礎学力が定着していない生徒の知的好奇心を喚起し、「わかるまで教える授業」を展開するために、教材教具、板書・発問計画の準備及び点検評価を重視する。
  - 色チョーク、「めあて・ポイント・まとめ」マグネット、掲示資料等の有効活用
  - ノート記入の方法指導と構造的板書による学習内容の整理
- ④ 説明責任が果たされ、教科による差異がない整合性のある評価・評定を研究する。
- ⑤ 全国学力・学習状況調査、市学力定着度調査、業者テスト等の結果分析を活用するとともに、学力向上を目指すための具体的な指導方法を工夫改善する。
- ⑥ 各教科でのガイダンスと家庭との連携に基づく、学び方や家庭学習の習慣化を身につけさせる。
  - 宿題や提出物については、確実に点検評価を行い、賞賛や指導を行い、生徒の意欲を高める手立てを打つ。
  - 週末課題や定期考査前の課題プリント等の準備と点検・評価

### (5)人権教育

- ① 自分の人権を守り、他人の人権を守るための実践的行動力の育成を図る。
- ② 人権感覚 (価値的側面、態度的側面) の醸成と人権に関する知的理解を深めさせる。
- ③ 差別を見逃さず、許さず、立ち向かう集団づくりを進めるためにすべての活動について、常に人権教育の視点を基にした評価点検を行い、改善に向けて取り組む。

## (6)道徳指導

- ①全体構想および年間指導計画に基づく、道徳指導の確実な実践を行う。
- ②本校生徒の実態に基づいた道徳指導上の課題を明確にし、各学年で道徳資料（含む「私たちの道徳」、「ぬくもり」）の収集や自主教材作成と保管に努め、より効果的な方法を検討する。
- ③教育活動の中で、内面性を育てる道徳的実践力を身につける指導を工夫し、道徳的価値、正義を重んじる風土を学校、校区に醸成する。

## (7)特別活動

- ① 集団活動を通して、生徒に主体的に考える場を与え、活動の達成感・成就感、満足感を体得させる指導を工夫する。朝の会、帰りの会、生徒集会等の充実を図る。
- ② 集団活動の意義を学ばせ、集団の中で自己を生かし自己有用感を体得するなどの幅広い学びの場になるよう工夫する。
- ③ 生徒に数多くの感動体験を与えると同時に、仲間意識を向上させ校風や伝統を継承し発展させていこうとする意識を高める工夫をする。
- ④ 関係機関等との連携を図り、防煙指導、薬物乱用防止教室、性に関する指導、情報モラル教室、人権教育など、計画的な指導を実践する。

## (8)総合的な学習の時間

- ① 各学年の年間指導計画に基づく指導と活動内容が全体に周知され、それぞれの学習内容を共有した共通実践に取り組む。
- ② 生徒や地域の実態から3年間を見据えた進路指導を重点的に取り組んできた経緯を踏まえ、地域の人材や関係機関の協力を得ながら、有効活用を工夫する。
  - ・進路学習（1年：社会人講話 2年：職場体験 3年：高校生に学ぶ）
  - ・立志式（2年生 今、志はあるか 将来の目標（心身の鍛練活動））
  - ・社会教育機関の活用（職場体験学習、修学旅行）

## (9)生徒指導

社会的な資質能力を高めるために自己指導力の育成を目指す。

- ①自己指導能力…「情報選択能力」「問題解決能力」「意志決定能力」「感情統制能力」「人間関係能力」の育成を図り、生徒の行動変容を支援する。
- ②生徒指導の3原則…「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「人間的ふれ合いを基盤とする」の3つの機能によって、自発性、自立性、自主性が育成され、思いやりのある判断力と自発的なやる気を促し、自己指導力が育まれる。

## (10)特別支援教育

特別支援学級、集団で学習ができない生徒のためのステップルームは担当教員や当該生徒固有の存在ではなく、全生徒、全職員、全保護者が生徒理解や人権教育の視点から自らを問い直す存在となるものである。

- ① 特別な支援を受ける必要のある生徒に対し、個別支援計画、個別指導計画に基づき、担当教員を中心として全職員で指導にあたる。
- ② ステップルームに通う生徒に対し、該当学年教員を中心に全職員で入り込み指導にあたる。
- ③ 特別な支援が必要な生徒については、担当教員と学級担任が連携し、適応指導や進路指導に取り組むと共に全教職員が共通認識、共通実践に取り組む。

## (11)キャリア教育

本来の進路指導ともいうべきキャリア教育の6つの活動(「自己情報の理解」「進路情報の理解」「啓発的経験」「キャリアカウンセリング」「卒業後の進路の選択決定への支援」「卒業後の追指導」)について全教育活動を通じて実践する。

- ① 過去を振り返る活動…自分の生活環境やこれまでのプロセス、自己認識を図り、将来を展望させる。
- ② 自分と社会を関係づける活動…社会の一員であること、公共性を図り、将来を展望させる。
- ③ 将来を意識付ける活動…高校進路指導や社会人として生き方に関する指導を行う。

## (12)研 修

- ①「基礎・基本」「発展的な内容」の定着をめざした授業研究を通して、指導形態、指導方法や評価方法の改善を図る。
- ② 確かな学力の定着と教師の指導力向上を図る授業研究の充実を図る。
- ③ 他から学ぶことを目的に、各種研究大会や研修講座などに積極的・計画的参加を図る。
- ④ 研修の充実・改善を目指し、外部講師による助言者等を要請し、指導助言を受ける。
- ⑤義務教育9か年を見通した小中連携による学力向上、生徒指導の確立をめざすために中学校ブロック3校合同研修会を充実させる。

## (13)保護者・地域との連携

- ① 学校に対する理解を深めるため、学校便り、学級通信、各種通信の発行やホームページの定期更新など、学校の教育情報を積極的に発信する。
- ② P T A活動、学校サポーター会議、学校関係者評価委員会等の連携や、学校支援地域事業等の活用により、学校理解・学校改善に生かす工夫に努める。
- ③ 学級懇談会、茶話会などを通して学校と保護者の信頼関係を築くとともに、教職員が地域行事に積極的に参加し、「開かれた学校」「信頼される学校」をめざす。

## (14)健康・安全指導

- ① 避難訓練をはじめ、不審者対策、有害サイトなど危機管理に対する今日的な課題に対応するための講話や学習会などを実践する。
- ② 食に関する指導、性に関する指導など継続的に取り組む指導計画を作成し、工夫ある指導を実践する。
- ③ 安心・安全な学習環境を常に意識した組織的な対応を行う。

## (15)環境美化の維持・省エネの推進

- ① 造り、育て、維持してきた本校の美しい学校環境に、誇りと自信を持ち、今後も財産として守り育てていこうとする、心と態度を育むための工夫をする。
- ② 教職員・生徒・保護者が、美しい環境維持を目指すとともに、その意識を高めるために体験的な活動をする場面を工夫する。(地域清掃など)
- ③ 学校花壇で花や野菜を育てること、水生植物や生き物を飼育することを通して、美しい環境を維持する大切さや難しさなどを学ばせ、勤労意欲・責任・奉仕の態度などを育てる。
- ④ 地球環境問題や原発問題を念頭に環境教育実践のための節電に取り組む。
  - ・空調機の節電のためにエコスタイルを奨励する。
  - ・蛍光灯(教室・廊下・トイレ等)は不使用時消灯とする。